

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称：	おお里
施設長氏名：	古田敦士
定員：	116名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

<p>(法人理念) 埼玉県社会福祉事業団は、利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。</p> <p>(法人基本方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安心・安全な利用者支援 2 愛情支援 3 効果的・効率的な施設経営 4 経営の透明性 5 継続的な改善 <p>(施設基本方針)</p> <p>法令を遵守し、入所児童が安全で安らぎのある生活が送れるよう支援サービスを提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童一人ひとりの状況に応じた支援の充実 2 心の傷を癒す治療的養護の充実 3 安心安全な生活の保障 4 地域との交流・連携の充実 	
--	--

④施設の特徴的な取組

<p>1 地域と共に歩む施設</p> <p>おお里は、昨年度（平成29年度）この熊谷市中恩田地区に開園してから40年を迎え、地域の関係者やお世話になった方々をお招きして開園40周年記念式典を開催した。おお里の児童は日頃から多くの地域行事や共催行事に（祭礼や芋ほり、ゴミ拾い、総合防災訓練、もちつき等）参加させていただき、地域の方々に温かく見守られながら、この大里地域で日々育て生活している。</p> <p>2 自立支援3事業の推進（県立3養護共通）</p> <p>入所児童の退所後の自立を促進するため、平成22年度から社会・就労体験・就職・進学支援、アフターケアからなる自立支援3事業に取り組んでいる。</p> <p>○社会就労体験</p> <p>地域の企業と連携し、企業見学や就労体験を通じて自立に向けた取り組みをおこなう。おお里地域の就労体験登録事業所は各業種10か所（平成30年9月1日現在）である。また、アルバイトも社会体験を養う場として、積極的に行うようにしている。</p> <p>○児童自立サポーターによる就職進学支援</p> <p>民間企業、OB、及び地域の経営者などで構成する児童自立支援サポーターズにより、高校生を対象に、社会・職業意識の養成を目的に指導を行う。</p> <p>○退所児童に対するアフターケア</p> <p>退所児童が社会でスムーズに過ごせるようになるまでは、悩み、相談（離職防止）等のフォローが極めて重要である。したがって施設で対応する窓口を明確にし、退所後の児童の状況の把握、相談、課題解決の支援を行う。</p> <p>これら3事業の取り組みについては、平成28年度に長野県長野市で開催された第50回全国社会福祉事業団大会実践報告で「優秀賞」をいただき、評価を得ることができた。今後も更に児童の自立支援への取り組みを深化させていきたいと考えている。</p> <p>3 その他の特筆すべき取り組み</p> <p>○支援困難児童や一時保護の積極的な受け入れ</p> <p>○親子訓練棟を活用した自活体験を、高校生は1人年2回実施し、自炊等を体験することにより、自立に向けた取り組みを実施し効果をあげている。</p> <p>○大学教授を講師として招聘し、近隣児童養護施設職員も参加の上、家庭支援専門相談員（FSW）事例検討会を年4回開催している。また、児童の不登校、社会的養護が必要な児童の支援について研修をおこない、児童の理解と職員の支援技術向上に努めている。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2018/7/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2018/11/9
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成27年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

①「業務の見える化」が職員への浸透・地域からの協力を繋げられています

全職員に配布される「業務の友」（事業計画・行動指針・業務マニュアル）、保護者・子どもへのわかりやすい入所時説明用資料、家族再統合の判断基準のレーダーチャート化、プライベートゾーンや災害指導時における映像活用など単に説明・配布するだけでなく真に理解が深まるよう考慮されています。様々な工夫が各計画や方針の職員への高い認知度を実現しています。

②試食会の実施等「食の大事さ」を認識した取り組みがなされています

子どもたちの成長にとって「食」の大切さを認識しており、栄養士を中心に食育への注力・様々な取り組みがなされています。特に施設の食事試食会は、家庭支援事例検討会同様、近隣の小中学校職員を招待して行われています。食事を通して施設全般や子どもたちの生活を理解してもらえる機会となっており、本施設のアイデアを凝らした様々な取り組みの中の1つとして機能しています。

③職員の働きやすさについて検証と実行を進めています

「スマートワークチャレンジ」と題したチェックリストの作成は、職員から意見を聴取して項目が策定されていることから、時間外労働削減・効率的な業務執行に対して具体的改善方法が提示されています。働き方改革を標榜する名ばかりの活動とは一線を画した内容となっており、職員の就業環境改善を子どもたちへの質の高い養育支援に繋げるよう施設全体で取り組んでいます。

◇抽出された課題と目標

自施設のことだけでなく、地域への強い思いが運営の根底に流れており、後援企業による絵画コンクールへの参加をはじめ地域からの理解と支援が得られています。また、強い思いは、評価全般を通じて改善への意欲となって表れており、短期的な見方に偏らない視野や本施設が検証と実行を繰り返すことで問題を解決していることが理解できました。

- 現機能に付加していく専門機能の検討
- 近隣児童養護施設との共存と機能の棲み分け
- 社会情勢等の把握からの入所率の改善
- 評価・モニタリング等の形骸化防止
- 職員育成とセットにした人材確保対策
- 地域からの要請を待たない地域貢献ビジョンの明示
- 水害を想定した備蓄場所の変更

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

おお里が積極的に取り組んできた「地域と共に歩む施設」「自立支援3事業」「支援技術の向上の為の研修」等が施設の特徴的な取り組みとして評価された。また、総評の中で、業務効率化の推進として「業務の見える化」、栄養士を中心に様々な手法を通じて「食の大切さを認識した支援」、働きやすい環境の整備として、「スマートワークチャレンジ」等について、特に評価の高い点として評価されたことは大変励みになるものである。

今後も抽出された課題や目標達成のために、継続的な改善に努めてまいりたいと思います。

⑧第三者評価結果（別紙）

自己評価結果表【タイプA】（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			第三者 評価結果
	①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
パンフレットには施設の運営方針が記載されており、法人ホームページ内にも内容が掲載されるなど誰も見られる環境となっている。理念・基本方針は行動基準・自己評価・職務分掌等に反映されており、法人の使命を認識した運営と養育支援を実践する仕組みが構築されている。県民をはじめ様々な方々に施設の使命・理念を伝え、理解が深まるよう努めている。			

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			第三者 評価結果
	①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
県内児童養護施設長会をはじめとする各種公的会合に管理職を中心に出席しており、情報収集と意見答申にあたっている。また法人内児童養護施設との定期的会合や法人本部との連携を通して情報の精査に努めている。			
	②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
市内に児童養護施設が複数集まることから役割の棲み分け、小規模化と専門的機能の付加、建物の老朽化と入所児童の高齢児化、環境と児童とのマッチングなどの運営課題を抽出しており、短期・中期の問題を選別している。重点項目やモニタリング項目については具体的数値や目標が設定されており、目に見える形で進捗の確認がなされている。			

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
法人として長期計画・中期計画の双方が策定されており、理念・方針の具現化が示されている。重点施策・収支計画等具体的記述となっており、特に長期経営計画は、「中堅・若手職員が描く未来像」とサブタイトルがつけられているとおり、未来を見据えた内容となっている。			
	②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
単年度の事業計画は、理念に沿った基本方針を示しおり、目標や支援方法は重点課題・モニタリングに示されている。モニタリングについては具体的数値目標と達成度合が定められており、項目・数値設定の厳格さは、他の類似するそれと一線を画す内容となっている。			

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
「業務の友」と題した冊子は、組織図・業務分担・事業計画・重点目標シート等が掲載されており、年度初めに全職員に配布されている。自身の関係業務だけでなく施設全体の運営について理解してもらえるよう情報の発信がなされており、本評価に伴う職員自己評価結果にも表れている。			
	②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a

施設の方針等は目に触れる場所に掲示されており、誰もが見られる環境となっている。また入所時には保護者へ事業計画を提供しており、子どもにはルビをふった子ども用の事業計画説明用文書を準備している。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
法人・施設の方針としてPDCAサイクルの確立とその反映が実行されている。「重点目標シートによる考察と評価、モニタリング、月次報告等施設全体として」、「権利擁護に対する自己チェック、目標管理制度の実施等職員個人として」の双方について検証を図る仕組みが構築されている。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
運営会議等での意見交換や検証により計画の進捗が確認されている。また重点目標シートとモニタリング項目は定期での評価と考察が重ねられており、検討結果を次年度に繋げるよう取り組んでいる。目標設定に関しては法人本部や関係機関と協議し、適切な設定となるよう努めている。多様な評価と検証を計画的・継続的に実施していることからその形骸化に対しては今後も留意していくことを表明している。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
組織図・事務分掌等にて役割分担がなされ、職務の明示がなされている。また地域調整・安全確認・児童サービス向上等の担当職務が設定されており、業務担当職員配置に記されている。また災害時の役割分担についても各種要領・マニュアルに規定し、非常時の権限委譲についても定めている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
就業規則のほか諸規程が完備しており、サービスや行動規範が定められている。個人情報保護、虐待防止、子どもの権利擁護などを中心に法改正等についても研修や文書回覧を通して周知を図っている。法人として専門家・専門機関への相談体制も整備されている。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
職員に対しては全体会議等において方針や環境を伝え、施設として進むべき道を示している。施設が抱える課題についても分析がなされており、短期・中期・長期とそれぞれに具体的施策を検討している。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
各種加算を利用しながら運営の効率性と財務状況の向上に取り組んでいる。計画的な予算執行、モニタリング等での確認など適切かつ効率的な運営に努めるとともに職員の働きやすさを子どもたちの養育支援向上に繋げるべく種々の改善に努めている。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a

年齢構成・専門性等に配慮し、法人全体として要員体制の整備を進めており、階層別の研修体制が整えられている。法人・施設への理解をより深めていき、より良い人材の確保、採用と育成をセットにしたキャリアデザインへの支援など更なる充実を図る意向をもっている。

	②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
就業規則・給与規程等の諸規程による人事管理制度が確立している。また自己評価、面談など一連の流れとフォーマットが整えられた職員評価制度が整備されており、職員の業績や能力を考察しながら適性を考慮した人員配置にあたっている。客観性の担保、各種試験の連動、管理職への指導等に努め、職員の意欲向上に繋がるよう取り組んでいる。			

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
時間外労働・有給休暇取得については管理簿を有しており、管理と適正な運用を図っている。「スマートワークチャレンジ」と題したチェックリストの作成は、職員から意見を聴取して項目が策定されていることから、時間外労働削減・効率的な業務執行に対して具体的改善方法が提示されている。名ばかりの活動とは一線を画した内容となっており、施設の注力した取り組み姿勢を理解することができる。			

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
職員一人ひとりの研修計画が立案されており、職員評価・研修希望のアンケート・職員面談等一連の制度を通して職員育成を実施している。また座学により学ぶだけでなく、係活動、OJT、事例検討会など施設の重点課題に関わることで職員の成長を促している。			
	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
理念・事業計画には職員の専門性と資質の向上が謳われており、子どもたちの養育環境の向上とともに常に意識した運営がなされている。階層別の研修が計画策定・実施されている。			
	③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
研修に対するアンケートが実施されており、過去の研修履歴を考慮しながら研修委員会により外部研修等の派遣が設定されている。また外部講師を招いての家庭支援事例検討会は、学校等でも役立つ内容であることから、施設外の関係機関についても案内をするなどの取り組みがなされている。			

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
オリエンテーションの実施、規程の設置等実習生の受け入れ体制の整備がなされており、公的施設として次代を担う人材の発掘・育成に対して最大限の協力にあたっている。充実した宿泊設備が整備されており、実習期間中に子どもたちと密に向き合える環境を提供している。			

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
法人ホームページには、事業計画、定款、予算、外部監査報告書等々の書類が公開されている。ホームページについては更新頻度を検討し、新たな情報をタイムリーに公開し、地域等への情報発信に取り組む意向を示している。			

	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
法人として監査法人による外部監査がなされており、結果が公表されている。また財務については、会計および会計事務処理規程が定められており、規定に沿い、適正な運用に取り組んでいる。			

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結果
	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
法人理念をはじめ各種方針・計画等に地域との共生が謳われており、地域住民とのあたたかな交流が続けられている。グラウンドの提供、清掃活動への参加、総合防災訓練への参加など地域との協調があつて初めて支援が成り立つとの理解のもと親睦が深められている。			
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
ボランティア受け入れ要領が策定されており、保険加入・オリエンテーション実施等により安全な受け入れとなるよう取り組んでいる。学習・遊び・ピアノ・アニマルセラピー・ホームステイ等の協力を得ており、今後は子どもたちの日々の宿題でも協力を得られるよう広報を進める意向をもっている。			

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
自治会、小中学校とは連携を図り、共に子どもたちの成長を見守る体制が構築されている。近隣地域は少子高齢化が進んでいることから子ども・職員の参加が地域の活性化につながるよう取り組んでいる。後援企業の絵画コンクールへの出展をはじめ多くのあたたかな協力を支えられている。			

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
地域住民とは良好な関係が継続的に築かれており、グラウンドやホール開放、スポーツを通しての交流など多様な活動とそれらを通しての情報収集にあたっている。各種会合、法人との連携等を通して常に環境や社会情勢の把握にも努めている。			
	②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
ショートステイ事業を受託しており、地域の子育てへの支援と協力を努めている。研修会の開催、講師派遣等においても協力をしており、積極的な活動に努めている。地域に要請される前に施設としてビジョンを示す必要性を感じており、県立施設としての在り方を今後も模索していく意向をもっている。			

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			第三者 評価結果
	①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
子どもたちを尊重した支援については、職員行動基準・倫理綱領に定めており、職員評価や権利擁護に関する自己チェック等を通して常に権利擁護を意識する取り組みがなされている。職員同士の視点の違いについてもケース検討会議や職員会議等にて議題にあげ、支援を多角的に考察し、職員の振り返りにつなげるよう取り組んでいる。			
	②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a

--	--	--	--

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
	①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
パンフレット、保護者および子ども用に作成した事業計画などを配布し、施設の養育支援の理解が深まるよう取り組んでいる。また入所時に配布する「生活のしおり」には携帯電話の使用、外出・外泊、アフターケア等子どもが知りたい情報を掲載し、周知を図っている。			
	②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
入所時には、面会等の留意事項だけでなく、理念・方針・計画もあわせて紹介している。「生活のしおり」を中心に入所後の過ごし方について話し、自身の希望や権利が尊重されることを理解できるよう説明に努めている。			
	③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
措置変更・家庭復帰等の退所時には連絡先等を記載したアフターケアカードを配布しており、いつでも連絡できることを伝えている。アフターケア室を設置しており、退所児童が訪れたり、宿泊したりできる準備が整えられている。			

(3) 子どもの満足の向上に努めている。			第三者 評価結果
	①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
アンケート実施、意見箱設置、学齢別の会議等での話し合いを通して子どもたちの意向や意見を確認している。食事についても定期で調査をし、子どもたちの嗜好を反映するよう努めている。			

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決体制については掲示やホームページでの掲載を通して周知を図っている。苦情解決第三者委員からの意見聴取の場を設けており、運営に役立てるよう傾聴の姿勢をもって臨んでいる。			
	②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
意見箱に入れられた意見に対しては、回答を掲示するなど周知を図っている。また児童会は子ども同士の話し合いを通して・職員が導きながら運営がなされており、イベントの開催や特定の事項に絞った議題などについて話し合いがなされている。			
	③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
子どもたちの生活上のルールについては、子どもたちが話し合って決める・意見を出し合うことを大事にしており、棟・寮の自治が進むよう取り組んでいる。			

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a

事故対応・災害・衛生管理・防犯等の危機管理マニュアルを設置しており、子どもたちの安全確保・危機回避への対応を図っている。ヒヤリハット・事故については毎月集計がなされ、年度において分析がなされている。要因分析項目の更なる詳細化をする意向をもっており、事故防止につながることを期待される。			
	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
看護師、嘱託医からの指導、ポスター掲示や留意文書配布での注意喚起等により感染症蔓延防止に努めている。感染症対策マニュアルを設置、外部研修参加を通して管理体制の更なる充実に取り組んでいる。			
	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
毎月の避難訓練が計画されており、火災・水害・夜間の想定および通報訓練を実施している。また災害の映像を使って子どもたちに指導するなど工夫した取り組みがなされている。水害被災を想定し、備蓄場所の変更を検討している。			

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			第三者 評価結果
	①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
支援および危機管理に関する手引き、各種規程とマニュアルが整備されており、養育・支援の標準化が確立している。特に事業計画、行動基準等支援の要旨がまとめられた「業務の友」の職員全員への配布、留意事項の「特出し」などにより、周知と徹底が図られている。本取り組みによる成果は評価に伴う職員自己評価結果での職員理解の高さから理解することができる。			
	②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
規程等の策定・管理については法人本部により実施しており、変更後は、速やかに各事業所に連絡・配布している。書式等についても法人内児童養護三施設において検討を図り、改善等がなされている。			
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
	①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
自立支援計画策定については、策定期間・見直し・参画職員等が定められ、1年の流れの中で子どもの支援方法の基盤が作られている。家族支援専門相談員・心理士等の専門職からの所見を勘案して総合して協議がなされ、課題の抽出を通して子どもたち一人ひとりの生活の安定と成長を支援している。			
	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
家族再統合の判断基準はレーダーチャート化するなど計画と検証をもって進められている。また自立支援計画は、年度中期における見直し・養育状況報告書との連動等施設内外の支援の指標となるよう取り組んでおり、管理職による指導を通して視点の矯正・変化や変更への対応にあたっている。			
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
	①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
新入職員研修内において記録の書き方についての研修をするなど法人として記録の重要性を意識した取り組みがなされている。日々の生活の中で感じ取ったことの記録化、客観的な記載方法等について日々の養育支援の中で指導し、適切な記録の作成にあたっている。			
	②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a

ファイル基準表により各書類に関する保存年限が定められており、適正な管理にあたっている。書面・データ・画像ともに流出・漏洩等なきよう使用に関してルールと権限が定められており、慎重かつ厳重な取り扱いをするよう周知が図られている。効率的な記録、職員の負担軽減を目指し、法人の先陣を切って記録ソフトの導入が図られている。更なるカスタマイズを予定しており、その成功事例・検証結果は自施設のノウハウとしてだけでなく、他の法人施設へフィードバックしていくことが期待される。

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護			第三者 評価結果
	①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
権利擁護に関するマニュアルを定めており、行動基準の読み合わせ、チェックリストの実施等により防止体制の構築がなされている。子どもとの距離感、場面ごとの同性による支援、信教等への配慮により子どもたちを尊重した支援の実践にあたっている。			
(2) 権利について理解を促す取組			
	①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
権利ノートについての説明を実施し、子どもたち自身が意見を表明できる存在であることを周知している。外部の人権擁護プログラムを活用し、皆で話し合う機会を持つよう取り組んでいる。			
(3) 生き立ちを振り返る取組			
	①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
子どもたちそれぞれのアルバムが用意されており、撮影した写真を保管している。関係機関と協議を重ね、入所の経緯、名前の由来など生き立ちの整理をしながら子どもたちが理解・把握できるよう支援にあたっている。			
(4) 被措置児童等虐待の防止等			
	①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
子どもに対する不適切な関わりを防止するよう各種チェックの実施を行い、規程の整備がなされている。被措置児童虐待届出・通告制度については書面を明示するとともに、風通しの良い職場環境の構築、レスパイトの実施等職員への配慮が行き届くよう努めている。			
(5) 子どもの意向や主体性への配慮			
	①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
児童会などの機会を利用し、生活上のルールについての意向や要望を聴取するよう努めており、退所後の自立、経済的観念の醸成などが育めるよう支援している。			
(6) 支援の継続性とアフターケア			
	①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a

入退所の流れについては、事務を含めたフローが構築されており、前後の継続性に配慮するよう取り組んでいる。入所もなくの不安な時期に対しては寄り添い、「生活のしおり」等の説明により安心・安全に生活できることを伝えている。			
	②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
アフターケア計画の立案、ソフトを利用した記録の充実等、「計画性をもった・職員間の共有を図った」支援の実践がなされている。生活場面から独立した親子訓練棟を有しており、自活訓練・親子の愛着形成等に活用している。			

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本			第三者 評価結果
	①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a
職員の行動基準には子どもたち受け止めることにより情緒を安定させる旨が記載されており、受容の精神の重要性を説いている。子どもの自発性を引き出し、見守る姿勢をもって子どもたちの生活と将来をサポートするよう取り組んでいる。			
	②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
児童会等の話し合いや意見箱から子どもたちからの要望を把握している。実現が難しいことについても丁寧に回答し、子どもたちが理解できるよう努めている。携帯電話の使用方法や留意事項については業者による教室に参加しており、今後は危険性を伝えるための方策を更に検討していく意向をもっている。			
	③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
後援企業による絵画コンクールへの出展・表彰等、子どもたちが自信を深められるよう・自らの才能を伸ばせるよう取り組んでいる。失敗をすることも貴重な経験の一つであることを伝え、様々なことにチャレンジできるよう支援にあたっている。			
	④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
子どもたちの希望により習いごとや学習塾へ通い、可能性を伸ばせるよう支援に努めている。幼稚園・各種ボランティア等地域からの協力を得ながら子どもたちの成長に対して環境整備に努めている。			
	⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
食事のマナー教室の開催、携帯電話の安全教室での指導等、日常生活以外においても子どもたちの生活習慣を学べる機会を提供している。また交通事故の危険性等についても指導し、安全な生活を身につけられるよう取り組んでいる。			

(2) 食生活			
	①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
子どもたちの成長にとって「食」の大切さを認識しており、栄養士を中心に食育への注力を進めている。郷土料理の提供、学校の教員を招いての試食会等々様々な工夫が凝らされている。今後も食事のあり方について突き詰め、より良い食事提供に努める意向をもっている。			

(3) 衣生活			
	①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a

季節・成長等を考慮して、衣服の購入がなされている。予算と現状に鑑み、過不足がないよう指導と管理にあたっている。子どもの趣向や年齢を考え、子どもたちが自己表現できるよう職員がサポートしている。

(4) 住生活

①

A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

a

高齢児童についてはなるべく個室を提供し、プライバシーを確保できるよう努めている。また、屋内の清潔維持のほか、屋外にはセンサー式のライトを設置するなど安全面への対応も図られている。

(5) 健康と安全

①

A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

看護師の配置、嘱託医による診断等子どもの健康を管理するための環境の整備がなされている。服薬は、マニュアルの整備・職員の管理により行われており、飲み忘れ等誤薬の防止に留意しながら安全な投薬に取り組んでいる。

(6) 性に関する教育

①

A17 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

a

性教育のプログラムが策定されており、外部の講習を取り入れながら年齢や性別を考慮した指導に取り組んでいる。また何気ない会話から他者の尊重や正しい知識が学べるよう、日常生活から意識して取り組んでいる。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①

A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

a

子どもたちの不適応行動に対しては、施設内の情報共有・関係機関との連携をもって取り組んでいる。危機管理要領に基づいた行動を心がけ、チームで対応するよう取り決めがなされている。

②

A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。

a

子ども同士の関係性については、職員が配慮し、要因の解明・早期の発見等に取り組んでいる。学校との密なる情報共有、子どもたちの話の傾聴等を通して事情・事態を把握し、施設全体で対応できるよう取り組んでいる。

(8) 心理的ケア

①

A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

a

臨床心理士による心理プログラムの実施がなされている。家庭支援専門相談員と協調した取り組みなど横の繋がりや職員との連携が意識されており、自立支援計画に基づく支援の実施、子どもたちの安定した生活の実践に努めている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①

A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

外部講師を招いての園内学習塾の実施、学習塾の活用、学習ボランティアの協力等により学力の向上に取り組んでいる。学校と連絡を密にし、子どもの状況や様子を把握し、一人ひとりの子どもに即した学習環境の提供・学習意欲の増進に努めている。

	②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
--	---	--------------------------------------	---

上級学校への進学等子どもたちの希望する進路が叶うよう各種支援情報の収集や活用等に努めている。今後は子どもたちの進学等進路支援に対して基金設立を検討しており、後援者等からの協力を得ながら進めていく意向を持っている。

	③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
--	---	--	---

法人内3施設ともに自立支援3事業の推進と題して社会就労体験、就職進学支援、アフターケアを進めている。インターンシップ等は後援企業からの協力を得ており、学校だけに頼らない独自の活動は、他の範となる取り組みといえる。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

	①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
--	---	---	---

子どもの状態、家族の状況を考慮しながら家庭との信頼関係の構築に努めている。状況の変化を見極め、段階を踏みながら家庭復帰等の目標を目指した支援にあたっている。

(11) 親子関係の再構築支援

	①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
--	---	--------------------------------------	---

家庭支援専門相談員を2名配置し、外出・一時帰宅等段階を踏んで親子関係を構築できるよう支援にあたっている。児童相談所等関係機関との協調、親子訓練室等の活用、家庭訪問の実施、自立支援計画での具体的支援プランの立案と実施等により親子関係の再構築・家庭との連携した養育支援にあたっている。